

安芸市文化財保存活用地域計画（案） パブリックコメントで提出された意見及び回答

実施日時 令和8年7月1日（水）～令和8年7月14日（火）

公表した資料 安芸市文化財保存活用地域計画（案）

意見提出者数 1名

番号	意見（趣旨）	市の考え（案）
1	第6章 文化財の保存・活用に関する現状・課題・方針 文化庁から求められている安芸市の文化財に関する総合計画としてはその要件を満たしているかもしれませんが、感想としては内容がかなり総花的になっており、あれもこれもという印象を免れません。 研究者だけではなく、市民が誇れ、県内外の多くの人にも興味と愛着を抱ける文化財を重点的に保存・活用していただきたいものです。	「文化財保存活用地域計画」は、指定・未指定を問わず、市内に所在する多様な有形・無形の文化財を幅広く把握し、将来へ継承していくための総合的なマスタープランとしての役割を担っています。そのため、ご意見のとおり広範な記載となっている側面がございます。 また、ご意見にありますように、研究者だけでなく市民が誇りを持ち、県内外の方々に興味や愛着を持っていただけの文化財を「重点的」に保存・活用していく視点は、地域の魅力向上や活性化において非常に重要であると認識しています。 具体的な事業（アクションプラン）を実施していく中で、重点化すべき施策を見極め、メリハリのある効果的な保存・活用に努めることとし、本計画書本文の修正は行わず、現在の案をもって作成を進めます。
2	第7章 文化財の保存・活用に関する取組 ここではより具体的な取組の内容が明示されていますが、立案された方針に沿って実行され、期待通りの成果を上げることが本来の目的であると思います。従って、ここで提案された方針に沿って具体的な行動内容と定量的な目標値を市民に明示にして、定期的にフォローする必要があるのではないのでしょうか。庁内では既にご検討いただいているとは思いますが。	ご意見のとおり、本計画の成果を上げるためには、具体的な行動計画と目標値の設定、そして定期的な進捗管理が不可欠であると認識しております。 本計画の第7章で示した取組方針に基づき、今後はより具体的な実施計画（アクションプラン）へ落とし込み、可能な限り定量的な目標値（KPI等）を設定する方針です。 また、各事業の進捗や達成状況につきましては、序章（P3）に記載のとおり、文化財保護審議会が定期的（原則として年1回）に確認と評価を行い、取組みに関する改善策を話し合うこととしています。 このことから本計画本文は現行の案をもって作成を進めることとし、いただいたご意見は、具体的な事業推進や進行管理の仕組みづくり、各事業の進捗や達成状況を市民の皆様に分かりやすく公表（フォローアップ）する体制の構築において参考とさせていただきます。

3	第7章 文化財の保存・活用に関する取組 文化財の調査、保存には多額の費用が必要ですが、通常の維持管理費用以外に市の財政から負担するのはかなり限界があると思います。まずは国や県からどれだけの補助金等を捻出できるかですが、それは市長、教育長など行政幹部にお願いするしかありませんので、市民、団体など民間の資金を如何に集めるかが課題だと思います。教育、福祉などに比べ市民生活にとって必然性の低いテーマこそ有志からの寄付に頼らざるを得ないのではないかと思います。 具体的なテーマを明示して市民や団体から寄付を募集する、ふるさと納税の寄付申出書にも文化財保存活用の項目を設ける（以前はありました）、文化財保全基金などを設けて民間から募金するなど積極的な募金活動も必要ではないでしょうか。	ご意見のとおり、国や県の補助制度を最大限に活用するとともに、市民の皆様や民間企業から幅広くご支援を募る仕組みづくりが急務であると認識しております。近年、全国的にも文化財の修復や公開施設の整備において、目的を明確にした寄付募集（ガバメントクラウドファンディングなど）により共感を集め、民間資金を活用する事例が増えております。 本市におきましても、現在ふるさと納税の使い道の一つとして「産業振興と地域の賑わい創出」を設け、歴史・文化の継承に活用させていただいていますが、ご提案いただいた「具体的なテーマを明示して寄付を募る」という視点は、市外のファンや支援者を獲得し、安芸市の文化財への関心を高める（関係人口の創出）ことにも繋がる非常に有効な手法であると考えます。持続可能な財源確保の仕組みづくりを検討・推進してまいります。
4	第8章 文化財の保存・活用の推進体制 行政の推進体制は結構かと思いますが、歴史民俗資料館に長期間勤務が可能な学芸員を設置することが重要な課題です。安芸市の歴史と文化に精通した学芸員を育成することが急務だと思います。	安芸市の歴史や文化財の価値を見出し、次世代へ継承していくためには、ご指摘のとおり、長期的視野を持って専門的業務にあたる学芸員の存在と、その育成とともに、知識の蓄積が途切れない仕組みづくりが重要です。 本計画の第7章で「取組No27 文化財の保存・活用に関する専門的知識・技術の習得と継承」を掲げています。歴史民俗資料館及び書道美術館において専門的知識を有する学芸員が継続して業務に携わり、安芸市の歴史・文化に精通した人材となるよう継続的な育成に努め、実効性のある保存・活用体制の整備を進めてまいります。
5	第8章 文化財の保存・活用の推進体制 文化財の保存活用には行政の体制も重要ですが、市民が積極的に関心を持ち活動することも行政同様に重要な課題ではないかと思います。現在はボランティアガイドの皆様がよく勉強しておられますが、ガイドはしなくても安芸市の文化財に興味と愛着を抱く多くの市民等が保存活用に貢献できる組織も必要ではないでしょうか。 発足当初は行政主導でも、例えば「安芸市文化財愛好会」などを立ち上げ、安芸市が標榜する歴史と文化を一層香らせていただきたいと思います。	安芸市の豊かな歴史と文化を次世代へ継承していくためには、行政の力だけでなく、市民の皆様の積極的な参画が不可欠です。現在ご活躍いただいている観光ボランティアガイドの皆様に加え、近年では、地域の歴史文化を魅力として捉え、市民自らが楽しみながら保存・活用を実践する民間団体の機運が高まってきております。 現在芽生えつつある民間団体の活動への支援により、市民が主体的に文化財に関わる活動を「点から面」へと広げ、より多くの方々が気軽に文化財に関わることができる仕組みづくりを検討してまいります。